



京都商工会議所 第1回人事労務サポートセミナー

「中小企業・小規模事業者のための働き方改革セミナー」 ～働き方改革ってなに？助成金ってあるの？～

昨今、「働き方改革」が盛んに叫ばれる中、企業は、「働き方」や業務の「あり方」について見直しを迫られています。中小企業にとっては人手不足が喫緊の課題となっており、生産性向上等による企業の変革とともに、職場環境や待遇の改善等「魅力ある職場づくり」が求められています。

本セミナーでは、働き方改革関連法が成立したことにより、導入されることとなった罰則のある「時間外労働の上限規制」、パートや派遣労働者などの非正規労働者と正規労働者との待遇格差の是正のための「同一労働同一賃金」、高度プロフェッショナル制度に関する解説を行うとともに、これらの改正に伴い創設された「時間外労働等改善助成金」、及び「業務改善助成金」についてご説明します。

◇日時◇ 平成30年9月20日(木) 午後2時 ～ 同4時 (受付:午後1時30分～)

◇場所◇ 京都商工会議所 教室(2F) 地下鉄「丸太町駅」6番出口直結

◇内容◇ 第一部 「働き方改革関連法改正のポイントと対応について」

講師 「京都働き方改革推進支援センター」派遣型専門家

社会保険労務士 木下 和正 氏

平成17年7月社会保険労務士木下事務所開業、年金特別アドバイザー、京都労働局労働保険適用指導員、京都府最低賃金総合相談支援センター派遣型専門家等を歴任

第二部 「働き方改革で使える助成金について」

講師 「京都働き方改革推進支援センター」派遣型専門家

特定社会保険労務士 納谷 朋美 氏

平成24年9月原田社会保険労務士事務所(勤務労務士)、平成29年4月納谷社会保険労務士事務所開業、京都最低賃金総合相談センター派遣型専門家等を歴任

◇共催◇ 京都働き方改革推進支援センター

◇定員◇ 120名(申し込み先着順) ※参加証は発行致しません。当日会場へ直接お越し下さい。

◇参加費◇ 無料

【お申込み方法】下記参加申込にご記入の上、FAXにて9月13日(木)までにお申し込み下さい。

【お問い合わせ先】京都商工会議所 中小企業経営支援センター 共済・労務担当(山田・高見)

TEL:075-212-6463

FAX 075-256-9743

第1回人事労務サポートセミナー「中小企業・小規模事業者のための働き方改革セミナー」(2018.9.20)

参加申込

事業所名				
参加者	ご芳名		ご所属	
	TEL		お役職	

(複数でのご参加の場合).....上記参加者のほか、 名が参加します。

※駐輪場はございません。公共交通機関をご利用下さい。

※ご記入頂いた個人情報は、本事業の管理・運営のため、京都商工会議所の各種連絡・情報提供に利用させて頂くほか、講師に参加者名簿として提供する場合がございます。また、本事業は京都府補助金事業の為、参加者名簿として京都府へ提供する場合がございます。

※適正冷房を実施しておりますので軽装でお越しください。